

原子力米空母来るな!

首都圏・横須賀大集会に3万人

茨城県平和委員会理事・東京都世田谷区在住 佐川 廣

日米両政府は、2008年6月をめどに、米軍横須賀基地に通常型空母キティホークに代えて、原子力空母ジョージ・ワシントン配備しようとしています。

3000万人の人口を抱える首都圏の玄関に原発を置くようなものですから穏やかではありません。アメリカ政府は、過去50年間原子力空母は事故を起こしたことはない、と言っていますが、米海軍の核事故・事件は300件以上発生しているとの報告があります。

私は、かつて1999年9月30日、東海村JCOで起こった臨界事故（被曝死者2名）を10キロ圏内で体験。原子力事故には敏感になっているつもりです。

茨城県平和委員会からの電話で、横須賀に近いところに住んでいるからということで、7月9日の「原子力空母配備阻止、首都圏大集会」参加のお誘いを受け参加してきました。

雨も心配された当日、米軍横須賀基地の対岸に、海上自衛隊の基地を望むヴェルニー（江戸末期日本に招かれたフランス人技師）公園は、歩道にも座り込むほどの参加者であふれかえりました。昨年の市長選では「受け入れられない」と公約した蒲谷市長が原子力空母の母港化を経済効果を理由に受け入れを表明、市民の怒りが広まった結果でもあります。青年らが行った母港化を問うシール投票では56対644で9割の市民が反対だという報告もありました。

集会後、横須賀市内を米軍ゲートまでデモ行進。「原子力空母は来るな!」「基地強化反対!」。途絶えることのないデモの隊列から、シュプレヒコールが響き渡りました。帰りは飯村さん、伊達さんと上野駅前旧交を温め、運動の発展を確信しつつ別れ、帰路に着く。



茨城通し平和行進

第2報

加藤 岑生

7月5日（水）朝から雨が降っていた。ワールドカップの実況放送を見ていたら北朝鮮のミサイル発射のニュースがテロップに流れていた。9時に古河支所を小川支所長の見送りで五霞町へ車移動した。五霞町公民館では更に雨が激しくなったので公民館での集会は中止した。庁舎前での20人での集会は雨の中大谷町長の誰の心にもある平和を大切にしたいとの挨拶があった。そのあと、境町の道の駅に車移動した。猿島土建、町職組合の仲間が集まっていた。雨は激しく市内の行進を迷っていた。道の駅の休息所のテレビは北朝鮮の脅威について全ての番組を中止して放映していた。若い町職の執行委員がこんな時だからこそ、核戦争阻止、核兵器廃絶、被爆者援護、連帯のアピールをすべきではないかと雨の中の行進を敢然と行うことを提案した。一致して活気高く町舎まで約60人で行進した。おおいに私も励まされました。

さて、北朝鮮のミサイル発射に関して、マスコミは北朝鮮の脅威を異常なほどに宣伝しています。そして、政府は早速ミサイル防衛予算を前倒しに執行すること、また、制裁付きの国連安保理決議案の提案などアメリカと共同で矢継ぎ早の対応をしています。もちろん東アジアの緊張を与える北朝鮮の行為に強く抗議しますが、あた

かもミニ9.11の様にアメリカのテロ対策同様に日本の軍事体制を推し進めようと大騒ぎしています。これはどう見てもおかしい。韓国のニュースはこの国も北のミサイル発射に際して、非常事態を発令しなかったではないかと。他国に脅威を与えるものではなかったと。いたずらに朝鮮半島の緊張を煽る行為は憤むべきであると。

我々は日本のマスコミと政府の対応に惑わされることなく、脅威を与えているのはむしろアメリカ軍と自衛隊の軍事演習であり、世界の日米同盟での先制攻撃を含む軍事再編強化であることを冷静に見る必要があるでしょう。

原水爆禁止世界大会へのお誘い

原水爆禁止茨城県協議会事務局長 岩清水 理

今年の原水爆禁止世界大会は、8月2～9日まで開かれます。そして、第2回世界青年のつどいも4日広島、8日長崎であります。茨城県原水協では、60名の代表団を広島へ参加させることを今年2月の総会で決めて、取り組みをすすめています。とくに、今年の特徴は、2階建のバスをチャーターして、費用を安く（平和かわら版前号）、日程的にも余裕のあるものにしようと呼びかけています。3日の夜、茨城（バス停は検討中）を出発し、東京に寄って広島に4日の午前中到着します。

帰りは6日の夜、とうろう流しに参加してから広島を出発して、7日午前中には茨城に到着する予定です。また、従来どおり、JR利用（4日早朝、茨城出発。6日夜茨城到着）のコースもあります。

平和かわら版

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

443

月3回発行

2006.7.15



石原慎太郎の大ウソと傲慢なお説教

一県大会に出席してー

内原・友部平和の会 稲田 敏之

「内原・友部平和の会」からは、飯村さん、伊達さん、山田さん、円道さんを含めて5人が参加した。大会では、05年度の活動のまとめとして、「F15来るな2・25県民集会」が成功したことは、日頃の地域・職場の草の根運動の活動が結実したものと評価され、06年度の活動の方針として、

1. 憲法第9条改悪を断念させるまで地域・職場で取り組みを強めること。

2. 県内を6つのブロックに分けて、草の根の運動を強めることなどが決められ、「米軍機くるな」のたたかいを強め、同時に小泉内閣に抗議する大会決議が採択された。

しかし、これで終わりではない、出発なのである。地域に帰ってどう活動するかである。それにしても、なぜこれまでもして運動しなければならぬのか。その理由は単純だ。死ぬのが怖い、「殺されたくない、殺したくない」からである。戦争は、まさに、殺され、殺し合うだけの事である。だから、戦争を体験されたほとんどの人たちが、「二度と戦争をしてはいけぬ、勝手も、負けても」と言うのだろう。石原慎太郎は文芸春秋7月号の「若者がこの国を愛するために」のなかで、鹿児島県知覧の特攻隊基地から「特攻機で飛び立っていった20歳前後の青年たちは、国家の存亡を前に、端的にいえばそれぞれの家族を守るために、国や家族への愛着を胸に抱いてその命を散らしていった。」「国家と人との関わり方は、そういうものだ。」と、大ウソと傲慢なお説教を書いている。石原は特攻に飛び立っていったどの方とお話できたのだろうか、無念にも死にゆく人の本当の気持ちをどこで知り得たのだろうか、聞かせてもらいたいものだ。「端的に」などと軽々しく言ってもらいたくないものである。人間にとって、いくつになっても、「おのれの死の恐怖、生への愛着、肉親への愛」こそが、すべてである。

伸び伸びと育てられ、一生懸命働いたら、その後は好きなことをして、ポーとして気がついたら棺桶に入っていた。平凡でも、そういう平和な人生を歩むのが望みなのである。そんな人生を送らせてくれる国が好きなのだ。その時、「この国に生まれて良かったなあ」と、つくづく思うに違いない。そこに「愛国心」が生まれる。そして、また人は一生懸命働き続けるのだ。「愛国心」は、誰の強制によるものでもない、美しい国旗の前に何遍頭を下げて、荘厳な国歌を何度声を張り上げて歌っても湧いてくるものではないと思う。そして、日本国憲法はなんてすばらしい憲法なのだと思う。このような憲法を持つ国が好きである。憲法に守られて、このような国で半世紀以上も、健康で生きてこられたことは本当に幸せだったと思う。

しかし、これからは違う。矢継ぎ早につくられる「戦争法」、改悪されようとする教育基本法、憲法。生活も苦しくなる。老後の病気も心配だ。着々とアメリカと一緒に「戦争する国」へと進められていく。さあ、「平和の会」と一緒に活動しよう。



ひたちなか「9条の会」結成と記念講演

とき 8月19日(土)13時30分~16時10分

ところ: ひたちなか文化会館1階大会議室

<第1部 13時30分~15時

記念講演: 田村 武夫氏(茨城大学教授)

テーマ「憲法改悪のねらい」(仮題)

講演後 質問とお話し合い:

<第2部> 結成総会 15時10分~16時10分

1. これまでの経過
2. これからの運動の取り組みについて
3. 役員を選出・財政について
4. その他

原爆症認定集団訴訟大阪地裁判決について

はばたき平和の会 弁護士 丸山 幸司

本年5月12日、大阪地裁第2民事部において、原爆症認定集団訴訟で原告9名全員勝訴の判決が言い渡されました。

原爆症認定集団訴訟とは、被爆者健康手帳の交付を受けている原告らが、被爆者援護法に基づき、原告らの負傷又は疾病が原爆の傷害作用に起因する旨の認定の申請を行ったのに対し、厚生労働大臣がこれを却下する旨の処分をしたため、この処分の取り消し等を求めた訴訟です。

これまで、国は、被爆者手帳を持っている人の1.2%しか原爆症と認定しない扱いを続けており大きな社会問題となっていました。同様の訴訟は、2002年に全国で提起されており、控訴審に舞台を移した大阪を除くと、現在12地裁で原告は約160名に及んでいます。

本判決では、被告厚生労働大臣による放射線起因性(疾病等が放射線を原因とすること)の判断において、これまで用いられてきた初期放射線による被曝線量の算定方法や原因確率という判断基準は機械的に適用することに限界があり、考慮要素の1つとして他の考慮要素との相関関係においてこれを評価・しんしゃくすべきであることを指摘し、原告9名各人の疾病等について放射線起因性を肯定しました。

本訴訟は、国に対し、被爆者行政の根本的な転換、さらには戦後補償と核政策の転換を迫る意義をも有しており、本判決の示す認定基準が国の認定基準見直しにつながるよう、さらなる世論と運動が求められます。

編集後記

今回、書いてもらった稲田さんは、おとなしく、口数のすくない、お人よしのタイプの方である。しかし、章をはじめ柔らかだが、段々激しい文章になっていく。余程、石原の「えせ」愛国心に腹が立っている様子があり、お怒りな人でも怒髪天を衝くが如くである(だて)